

令和2年度補正・令和3年度

経済産業省 中小企業支援メニュー

2021年2月16日

北海道経済産業局 企画調査課

# 「令和2年度第3次補正予算案」及び「令和3年度当初予算案」等について（地域・中小企業・小規模事業者関係）

## 基本的な課題認識と対応の方向性

- コロナの影響により大きな打撃を受けた中小企業等の**事業継続や経営転換等を支援**するとともに、**事業承継や生産性向上**といった**構造的課題**に対応することが喫緊の課題。
- 第3次補正予算案及び当初予算案を合わせて**15か月予算**として、①「**事業継続や事業再構築の後押し**」、②「**事業承継・引継ぎ・再生等の支援**」、③「**生産性向上による成長促進**」に取り組み、**コロナ危機の克服**及び危機を契機とした構造転換による**低成長からの脱却**を図る。
- 加えて、④「**経営の下支え、事業環境の整備**」、⑤「**災害からの復旧・復興、強靱化**」にも粘り強く取り組む。

中小企業対策費	R2当初（R1補正）	R3当初（R2三次補正）
	1,104億円※（4,067億円）	1,117億円（2兆2,834億円）

※内閣官房IT室に移管される予定のデジタルガバメント実現に係る事業のR2年度見合い分（約7億円）は控除。

※網掛け欄の支援措置は、対応する主な措置を例示したものを示す。

### ①事業継続や事業再構築の後押し

- 新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらを通じた規模拡大等の**事業再構築**に取り組む中小企業等を支援する**補助金を新設**。
- **民間実質無利子融資を年度末まで延長**するとともに、中小企業等の**経営改善**等の取組を支援するための**信用保証制度**や**日本公庫等の融資制度**を創設・拡充する。

#### 補正 中小企業等事業再構築促進事業【1兆1,485億円＜R2三次補正＞】

・事業再構築補助金を創設し、事業再構築に挑戦する中小企業（中堅企業）に対して最大6,000万円（8,000万円）を補助。中堅企業への成長を目指す中小企業やグローバル展開を目指す中堅企業に対しては、上限を1億円に引き上げ成長を強力に支援。

#### 補正 中小企業等の資金繰り支援【8,391億円＜R2三次補正＞】

・民間金融機関を通じた実質無利子・無担保融資を令和3年3月まで延長。また、中小企業の経営改善等を支援するために新設する信用保証制度や事業再生を支援する信用保証制度の保証料を大幅に軽減するとともに、日本公庫による業態転換等の設備投資や事業再生等の融資制度について、適用金利を引き下げる。

### ②事業承継・引継ぎ・再生等の支援

- 経営者の高齢化が進む中、事業承継は喫緊の課題。**事業承継・引継ぎを総合的に支援する体制を整備し、プッシュ型の支援に転換**。
- 事業承継・引継ぎを契機とした経営革新に挑戦する中小企業を後押しするため、**事業承継・引継ぎ補助金**を措置し、**承継等を機縁とした成長促進**を強力に支援。
- **コロナ危機**により中小企業再生支援協議会に対する相談が急増、中小企業等の**再生計画策定**の要望に十分に応じられるよう**体制を拡充**する。

#### 補正 当初 事業承継総合支援事業【95.0億円（75.1億円）の内数／56.6億円の内数＜R2三次補正＞】

・事業引継ぎ支援センターを「事業承継・引継ぎ支援センター」へ発展的に改組し、事業承継に関する総合的な支援を実施。

#### 補正 当初 事業承継・世代交代集中支援事業【16.2億円（新規）／56.6億円の内数＜R2三次補正＞】

・M&A時の専門家活用費用や事業承継・事業引継ぎを契機とした設備投資等を補助する事業承継・引継ぎ補助金を措置。

#### 税 中小企業の経営資源集約化に関する税制【新設】

・M&A後のリスクに備える準備金、設備投資減税、雇用確保を促す税制措置の3つの措置を一体で講じ、経営資源の集約化を推進。

#### 補正 当初 中小企業再生支援事業【95.0億円（75.1億円）の内数／30.0億円＜R2三次補正＞】

・中小企業再生支援協議会によるコロナ危機の影響を受けた中小企業等の再生計画の策定支援等。

### ③生産性向上による成長促進

- 中小企業等が感染拡大を抑えながら**ポストコロナに対応したビジネスモデルへの転換**等を実現し、**生産性向上**を図るための支援を継続的に実施する。
- **研究開発等を支援**し、技術力に秀でた中小企業のビジネス展開を促進するとともに、今後の海外展開で重要となる**越境EC**等を活用し、時代に応じた**海外進出**を支援。
- **デジタルを活用した地域企業・産業の競争力強化**と、若者を中心とした**人材の地方移動支援**等を実施。
- 政府の中小企業向け支援サイトである**ミラサポplus**の**拡充**等も実施。

#### 補正 中小企業生産性革命推進事業【2,300億円＜R2三次補正＞】※R1補正でも3,600億円を措置。

・設備投資、販路開拓、ITの導入を補助するなど、中小企業の生産性向上に資する継続的な支援を実施。

#### 当初 戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業）【109.0億円（131.2億円）】

・ものづくり基盤技術に関する研究開発支援（3年間最大9,750万円）。

#### 当初 JAPANブランド育成支援等事業【8.0億円（10.0億円）】

・中小企業による越境ECやクラウドファンディングを活用した海外展開や、コロナ危機を契機とした新事業展開を図る取組を支援。

#### 当初 地域未来デジタル・人材投資促進事業【11.7億円（新規）】

・地域未来牽引企業等を中心とした地域経済を牽引する企業のデジタル化を支援し、地域における高生産性・高付加価値企業の強化・創出を行うとともに、若者人材の地域企業への移動を支援。

### ④経営の下支え、事業環境の整備

- 補正 当初 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援【40.9億円（42.4億円）／9.8億円＜R2三次補正＞】
- 当初 小規模事業者対策推進等事業【53.2億円（59.2億円）】
- 補正 GoTo商店街事業【30.0億円＜R2三次補正＞】
- 当初 地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業【5.5億円（新規）】
- 当初 中小企業取引対策事業【9.8億円（9.8億円）】

### ⑤災害からの復旧・復興、事前の備え

- 予備 補正 なりわい再建支援事業【275.7億円＜R2予備費＞／30.0億円＜R2三次補正＞】
- 補正 なりわい再建資金利子補給事業【0.5億円＜R2三次補正＞】
- 予備 補正 被災小規模事業者再建事業【113.5億円＜R2予備費＞／11.4億円＜R2三次補正＞】
- 当初 中小企業強靱化対策事業【中小機構運営費交付金177.3億円（175.5億円）の内数】
- ・中小企業の自然災害等への事前対策を促進するため、「強靱化支援人材」を機構の地域本部に配置し、相談体制を整備。

# 中小企業等事業再構築促進事業

令和2年度第3次補正予算案額 **1兆1,485億円**

## 事業の内容

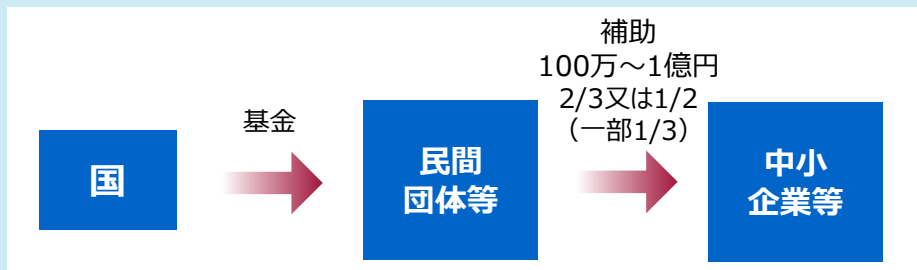
### 事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことが重要です。
- そのため、新規事業分野への進出等の新分野展開、業態転換、事業・業種転換等の取組や、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。
- また、事業再構築を通じて中小企業等が事業規模を拡大し中堅企業に成長することや、海外展開を強化し市場の新規開拓を行うことが特に重要であることから、本事業ではこれらを志向する企業をより一層強力に支援します。
- 本事業では、中小企業等と認定支援機関や金融機関が共同で事業計画を策定し、両者が連携し一体となって取り組む事業再構築を支援します。

### 成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）※本事業では電子申請のみを受け付けます。



## 事業イメージ

### 補助対象要件

- ①申請前の直近6カ月間のうち、売上が低い3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して**10%以上減少**している中小企業等。
- ②自社の強みや経営資源（ヒト/モノ等）を活かしつつ、経産省が示す「事業再構築指針」に沿った**事業計画**を認定支援機関等と策定した中小企業等。

### 補助金額・補助率

	補助金額	補助率
中小企業(通常枠)	100万円以上6,000万円以下	2/3
中小企業(卒業枠)※1	6,000万円超～1億円以下	2/3
中堅企業(通常枠)	100万円以上8,000万円以下	1/2(4,000万円超は1/3)
中堅企業(グローバルV字回復枠)※2	8,000万円超～1億円以下	1/2

※1. 中小企業(卒業枠)：400社限定。

計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

※2. 中堅企業(グローバルV字回復枠)：100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。

- ①直前6カ月間のうち売上高の低い3カ月の合計売上高がコロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して、**15%以上減少**している中堅企業。
- ②事業終了後3～5年で、付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率**5.0%以上増加**を達成すること。
- ③グローバル展開を果たす事業であること。

### 事業再構築のイメージ

- 小売店舗による衣服販売業を営んでいたところ、コロナの影響で売上が減少したことを契機に店舗を縮小し、ネット販売事業やサブスクリューサービス事業に業態を転換。
- ガソリン車の部品を製造している事業者が、コロナ危機を契機に従来のサプライチェーンが変化する可能性がある中、今後の需要拡大が見込まれるEVや蓄電池に必要な特殊部品の製造に着手、生産に必要な専用設備を導入。
- 航空機部品を製造している事業者が、コロナの影響で需要が激減したため、当該事業の圧縮・関連設備の廃棄を行い、新たな設備を導入してロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。

# 事業承継・世代交代集中支援事業

## 令和3年度予算案額 16.2億円（新規）

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 中小企業の雇用や技術などの貴重な経営資源を次世代へ引き継ぎ、地域のサプライチェーンを維持するため、中小企業の事業承継・引継ぎを支援するとともに、事業承継・引継ぎ後に行う新たな取組等を支援します。
- 具体的には、事業承継・引継ぎ後の設備投資・販路開拓などの新たな取組や廃業に係る費用、事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用等を支援します。

#### 成果目標

- 事業承継・引継ぎ補助金により、年間約500者の事業承継・引継ぎ及びその後の経営革新などを後押しすることで、事業承継・引継ぎの円滑化を目指します。

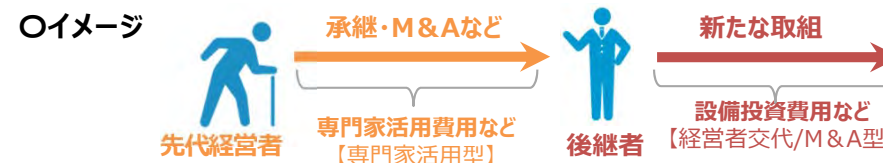
#### 条件（対象者、対象行為、補助率など）



### 事業イメージ

#### 事業承継・引継ぎ補助金

- 経営者交代型・M&A型では、事業承継・事業引継ぎを契機に、経営革新などに挑戦する中小企業に、設備投資・販路拡大の支援を行います。
- 専門家活用型では、譲渡側・譲受側双方の士業専門家の活用に係る費用（仲介手数料、デューデリジェンス費用（買収に伴うリスク調査）、企業概要書作成費用など）を補助します。
- 経営資源を譲渡した事業者の廃業費用も補助します



支援類型	補助率	補助上限額	上乗せ額 ※廃業を伴う場合	
<b>①事業承継・引継ぎを契機とする新たな取組や廃業に係る費用の補助</b>				
経営者交代型	親族内承継等により経営資源を引き継いだ事業者への支援	1/2	250万円	+200万円
M&A型	M&A（株式譲渡、事業譲渡等）により経営資源を引き継いだ事業者への支援	1/2	500万円	+200万円
<b>②事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用の補助</b>				
専門家活用型		1/2	250万円	200万円 (売り手のみ)

# 事業承継・引継ぎ推進事業

令和2年度第3次補正予算案額 **56.6億円**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、地域の貴重な経営資源を散逸させることなく、次世代へ引き継ぐため、事業承継・引継ぎを支援するとともに、事業承継・引継ぎ後に行う新たな取組等を支援します。
- 具体的には、事業承継・引継ぎ補助金によって、事業承継・引継ぎを契機とする業態転換や多角化を含む新たな取組や廃業に係る費用、事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用等を支援します。
- また、事業承継・引継ぎにおいて後継者教育の重要性が指摘されていることを踏まえ、後継者教育の型を提示するため、承継トライアル実証事業を行います。
- さらに、感染症の影響下における事業承継・引継ぎに対応するため、各都道府県に設置される事業引継ぎ支援センターの体制を整備します。

### 成果目標

- 感染症の影響下においても、円滑な事業承継・引継ぎを実現し、対象企業の生産性向上や、地域の貴重な経営資源の維持を図ります。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### (1) 事業承継・引継ぎ補助金

- 事業承継・引継ぎを契機とする新たな取組（設備投資、販路開拓等）や廃業に係る費用、事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用（仲介手数料、デュレリジエンス費用、企業概要書作成費用等）の一部を補助します。

支援類型		補助率	補助上限額	上乗せ額 ※廃業を伴う場合
<b>①事業承継・引継ぎを契機とする新たな取組や廃業に係る費用の補助</b>				
創業支援型	他の事業者が保有している経営資源を引き継いで創業した事業者への支援	2/3	400万円	200万円
経営者交代型	親族内承継等により経営資源を引き継いだ事業者への支援	2/3	400万円	200万円
M&A型	M&A（株式譲渡、事業譲渡等）により経営資源を引き継いだ事業者への支援	2/3	800万円	200万円
<b>②事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用の補助</b>				
専門家活用型		2/3	400万円	200万円 (売り手のみ)

- また、中小企業が事業承継・引継ぎを検討する機会を提供する説明会等の実施を支援します。  
※説明会等の開催方法等については、開催時における政府や開催地自治体のイベント開催に関する方針に従うこととする。

### (2) 承継トライアル実証事業

- 実証事業により、後継者に求められる素養・能力と、それらを習得するために必要な後継者教育の型を明らかにします。

### (3) 事業引継ぎ支援センターの支援体制の整備

- 事業者のニーズに対して適切な相談対応やマッチング支援を行うため、事業引継ぎ支援センターの支援体制を整備します。

# 中小企業生産性革命推進事業の特別枠の改編

令和2年度第3次補正予算案額 2,300億円

中小企業庁 技術・経営革新課  
中小企業庁 小規模企業振興課  
商務・サービスG サービス政策課

03-3501-1816  
03-3501-2036  
03-3580-3922

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染拡大を抑えながら経済の持ち直しを図るため、中小企業のポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環を実現させる必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の流行が継続している中で、現下及びポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けた中小企業等の取組を支援するため、令和2年度一次・二次補正で措置した特別枠を新特別枠（低感染リスク型ビジネス枠）に改編します。（※現行の特別枠は令和2年12月で募集終了）

### 成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
    - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
    - ・補助事業者全体の給与支給総額が1.5%以上向上
    - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
  - 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後2年で、販路開拓で売上増加につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
  - サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- ※ 3事業とも、補助事業実施年度の生産性向上や賃上げは求めないこととします。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### 【低感染リスク型ビジネス枠における各補助事業の拡充内容】

補助上限・補助率	通常枠	低感染リスク型ビジネス枠
ものづくり補助金 (設備導入、システム構築)	1,000万円・ 1/2(小規模 2/3)	1,000万円・2/3
持続化補助金 (販路開拓等)	50万円・2/3	100万円・3/4
IT導入補助金 (IT導入)	450万円・1/2	450万円・2/3 (調整中)

- ①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）  
(補助額：100万～1,000万円、補助率：2/3)  
対人接触機会の減少に資する、製品開発、サービス開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資、システム構築等を支援します。
- ②小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）  
(補助上限：100万円、補助率：3/4)  
小規模事業者等が経営計画を作成して取り組む、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援します。
- ③サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）  
(補助額：30万～450万円、補助率：2/3)  
複数の業務工程を広範囲に非対面化する業務形態の転換が可能なITツールの導入を支援します。（調整中）

# 戦略的基盤技術高度化・連携支援事業

令和3年度予算案額 **109.0億円（131.2億円）**

## 事業の内容

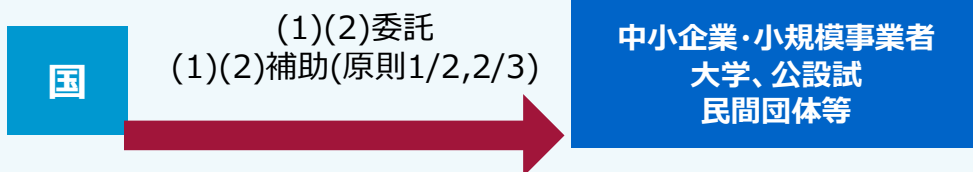
### 事業目的・概要

- 我が国の経済を活性化するためには、事業者の大部分を占める中小企業等を重点的に支援していくことが重要であり、中小企業等を中心とした継続的なイノベーション創出に向けた支援の強化が必要です。
- このため、中小企業等におけるイノベーションの創出を図るべく、中小企業等が産学官連携して行う研究開発や新しいサービスモデルの開発等のための事業を支援します。

### 成果目標

- 戦略的基盤技術高度化支援事業及び商業・サービス競争力強化連携支援事業においては事業終了後5年時点で以下の達成を目指します。
  - ・事業化を達成するプロジェクトが50%超
  - ・売上累計額が総予算投入額の150%超
  - ・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上
  - ・補助事業者全体の給与支給総額が7.5%以上向上 等

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### (1) 戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）

- 精密加工、表面処理、立体造形などのものづくり基盤技術の向上を図ることを目的として、中小企業等が、大学・公設試等と連携して行う、研究開発、その成果の販路開拓に係る取組等に対して最大3年間の支援を実施します。
- また、ものづくり中小企業のビジネスマッチングサイトである「サポインマッチ・ナビ」について、事業者同士のマッチングの機会を増やすことや展示会への出展を支援すること等を通じ、研究開発成果の事業化及び事業拡大を後押しします。

✓ 補助上限額：4,500万円

※ 3年間の総額で9,750万円、単年度で4,500万円を超えない範囲で補助を受けることが可能

✓ 補助率：原則2/3以内

### (2) 商業・サービス競争力強化連携支援事業（サビサポ事業）

- 中小企業が、異分野の中小企業や大学・公設試等と連携し、革新的なサービスモデルの開発等を行う取組について、最大2年間の支援を実施します。

✓ 補助上限額：3,000万円

※ 2年度目は初年度の交付決定額を上限

✓ 補助率：1/2以内 ※AI・IoT等の先端技術活用の場合は2/3以内

# ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業費

令和3年度予算案額 **10.4億円（10.1億円）**

中小企業庁 技術・経営革新課  
03-3501-1816  
地域経済産業グループ  
地域企業高度化推進課  
03-3501-0645

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 中小企業等が行う、革新的なサービス開発、試作品開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する、いわゆる「ものづくり補助金」において、複数の事業者が連携する取組を支援します。
- 「コネクテッド・インダストリーズ」の取組※を日本経済の足腰を支える中小企業等にも広く普及させるべく、事業者間でデータを共有・活用することで生産性を高める高度なプロジェクトを支援します。  
※ 人、モノ、技術、組織等がデータを介してつながることにより新たな価値創出を図る取組。
- また、地域経済への波及効果をより高めるため、地域経済牽引事業計画の承認を受け、連携して事業を行う中小企業等による設備投資等を支援します。
- 加えて、幹事企業等が主導し、中小企業のデジタル化を加速すべく、前向きな投資を行う中小企業等を束ねて共通システムを面的に導入し、生産性向上を推進する取組を支援します。
- 積極的な賃上げや被用者保険の任意適用に取り組む事業者や、より多くの事業者が参画する連携体を構成してプロジェクトに取り組む事業者を優先的に支援します。

### 成果目標

- 事業終了後3年で以下の達成を目指します。
  - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
  - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
  - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### (1) 企業間連携型

（補助上限額：2,000万円／者、補助率 中小 1/2以内 小規模 2/3以内）

複数の中小企業等がデータを共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクト又は、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者が、連携して新しい事業を行い、地域経済への波及効果をもたらすプロジェクトを最大2年間支援します。（連携体は5者まで。）

#### <想定される取組例（イメージ）>

- ・地域の同業他者で顧客情報や在庫情報等を共有するシステムを構築し、経営資源をシェアリング
- ・地域経済牽引事業計画の承認を受けた食品加工事業者とワイナリー事業者が、特殊食品加工機を導入し、連携して地域特産のぶどうを活用した新商品開発に取組み、観光客誘致及び地域の観光産業を活性化。

### (2) サプライチェーン効率化型

（補助上限額：1,000万円／者、補助率 中小1/2以内 小規模 2/3以内）

幹事企業等（大企業を含む）が主導し、中小企業等が共通システムを面的に導入し、データ共有・活用することでサプライチェーンを効率化する取組等を支援します。（連携体は10者まで。）

- ※ 幹事企業が大企業の場合、当該大企業は補助金支給の対象外。
- ※ 企業間連携型は、参画企業全ての事業計画の策定が必要である一方、サプライチェーン効率化型は、幹事企業が代表して事業計画を策定することが可能。

#### <想定される取組例（イメージ）>

- ・サプライチェーンを構成する事業者間で受発注情報や在庫情報を共有するネットワークシステムを構築し、業務を効率化
- ・生産管理システムを導入して各工場の生産プロセスを効率化



# 地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業

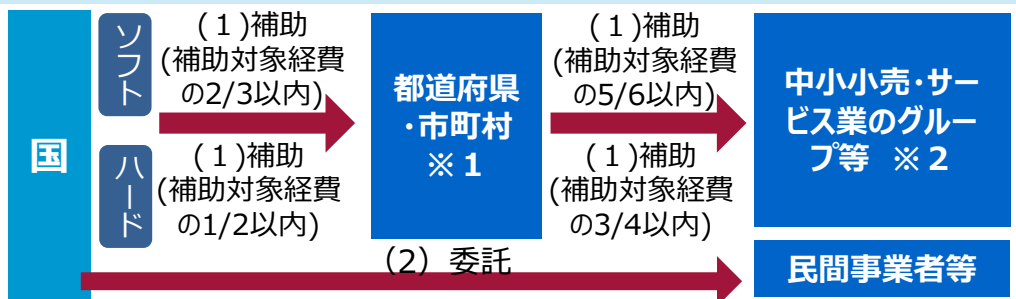
令和3年度予算案額 **5.5億円（新規）**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 中小小売・サービス業者（中小事業者等）は、商店街等として集積することで、商業機能の提供やコミュニティの中心となるなど、地域の持続的発展に欠くことのできない重要な存在です。
- 近年の人口減少や電子商取引の台頭など、地域経済の構造変化により、商店街等の商業機能としての位置づけも変化しています。少子高齢化、働き方の変化等の中、商店街等は地域における雇用や生活関連サービスなど生活に不可欠な機能の維持・確保を担う主体としての期待が高まっています。
- また、ウィズコロナ・ポストコロナへの対応として地方移住、リモートワーク等の多様な働き方の普及などが進展しており、地域においても「新たな日常」への変化を取り込むことが必要です。
- このため、中小事業者等が、地方公共団体と一体となって、新たな需要の創出につながる魅力的な機能の誘致等を行う実証事業について、財政、人材育成、ノウハウ提供等の面から支援を行います。
- これにより、複数の中小事業者等が地域の新たなニーズに対応しようとする取組を後押しし、地域の持続的発展を促進します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



※1.国⇒市町村⇒事業者、国⇒都道府県⇒事業者、国⇒都道府県⇒市町村⇒事業者

※2.まちづくり会社、商店街組織、飲食店街、温泉組合など

※3.地域の実情に応じた事業とするため各経済産業局の管内でソフト・ハード事業各1件を想定

## 事業イメージ

### (1) 地域商業機能複合化推進事業

中小事業者等のグループが商店街等において行う、地域住民のニーズに沿った新たな需要を創出する施設等の導入や最適なテナントミックスの実現に向けた実証事業を地方公共団体が支援する場合に、国がその費用の一部を補助します。

#### 【ソフト事業】

中小事業者等のグループが、空き店舗等を活用した創業支援などにより、最適なテナントミックスに向けた来街者の消費動向等の調査分析を行うモデル事業を補助します。※国庫補助上限額4,000千円

#### 【ハード事業】

中小事業者等のグループが、商店街等を取り巻く環境や現況を調査・分析した上で、商店街等にはない新たな機能の導入に係る空き店舗の改修等を行い、その効果を分析するモデル事業を補助します。※国庫補助上限額40,000千円

【商店街等に新たな需要を創出する施設等を導入した事例（油津商店街：宮崎県日南市）】



創業拠点



多目的利用スペース



働く場の誘致

### (2) 外部人材活用・地域人材育成事業

・最適なテナントミックスの実現に向け、先行事例の調査・効果分析を行い、ガイドラインや優良事例集等を作成します。全国における取組の促進に向けた普及啓発に活用するとともに外部の専門人材を活用したワークショップ等の実施により地域の取組の担い手となる人材の育成を図ります。